上記

一、日給十四日分（一日一圓）支給

一、旅費金六圓支給

以上

二、審議委員の二名を選挙すること

三、斡旋費（金百圓）の支給

十一、斡旋条件

この斡旋条件は同日午後六時争議団代表者と会社代表者との間に於て成立し、爾後争議団は会社の指定する職場に復帰し、会社は争議団代表者の指定する職場に復帰し、会社は争議団代表者の指定する職場に復帰し、会社は争議団代表者